

平成29年第5回八頭町議会定例会 発議提案理由

◎発議第3号

八頭町交通安全条例の制定について

この条例は第1条から第11条までの構成としておりますが、昭和45年に制定された「交通安全対策基本法」にのっとり、地方公共団体においても必要な体制を確立するため、ここに改めて条文化し、交通安全対策並びに公共の福祉に寄与すべく提案するものです。

◎発議第4号

議会改革推進調査特別委員会の設置について

議会改革推進に関する事項について調査検討を行うため、特別委員会を設置しようとするものです。調査検討事項につきましては、議会改革推進の調査検討に関する事、その他必要事項に関する事でございます。特別委員会の名称は「議会改革推進調査特別委員会」と称します。委員の定数は13名とし、平成29年6月20日付で発足いたします。調査期間は調査検討事項が終了するまでとし、閉会中も委員会を開くことができるとしてあります。

◎発議第5号

予算・決算に関する調査特別委員会の設置について

予算・決算に関する事項について調査検討を行うため、特別委員会を設置しようとするものです。調査検討事項につきましては、予算・決算審査に関する事、その他必要事項に関する事でございます。特別委員会の名称は「予算・決算に関する調査特別委員会」と称します。委員の定数は13名とし、平成29年6月20日付で発足いたします。調査期間は調査検討事項が終了するまでとし、閉会中も委員会を開くことができるとしてあります。

◎発議第6号

地方創生事業検証調査特別委員会の設置について

地方創生事業に関する事項について調査検証を行うため、特別委員会を設置しようとするものです。調査検討事項につきましては、地方創生事業の検証に関する事、その他必要事項に関する事でございます。特別委員会の名称は「地方創生事業検証調査特別委員会」と称します。委員の定数は13名とし、平成29年6月20日付で発足いたします。調査期間は調査検討事項が終了するまでとし、閉会中も委員会を開くことができるとしてあります。

◎発議第 7 号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

この意見書は昨年(平成28年)の第5回定例会において、議員各位の賛同が得られ提出したものと同一です。が、未だ、国において未実施となっていることからこの度も提出するものであります。

尚、この意見書の趣旨は、地方交付税のトップランナー方式は各方面で地域格差を助長することから、「これを見直し検討せよ」が主な提案であります。

◎発議第 8 号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を図るための、2018 年度政府予算に係る意見書の提出について

これも先ほどの第7号と同じく、昨年(平成28年)の第5回定例会で提出されたものと同等の内容・理由で提出するものであります。

意見書の趣旨は教職員定数の改善と、過去、義務教育費の国庫負担割合を 2 分の 1 から 3 分の 1 に改変されたものを、再度 2 分の 1 に復元せよと言うものであります。

◎決議第 1 号

「飲酒運転根絶宣言」に関する決議について

交通事故のない安全・安心なまちづくりは、八頭町民全ての願いです。しかしながら、全国では依然として飲酒運転による交通死亡事故が発生し、多くの尊い命が犠牲になっていることは誠に遺憾であります。

また、八頭町においても飲酒運転は後を絶たない状況であります。町民一人ひとりが、飲酒運転による交通事故の悲惨さを深く認識し、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場さらには地域が一丸となって「飲酒運転は絶対にしない・させない」という強い意志を示すと同時に、交通安全の普及、啓発等を一層強化しなければなりません。

よって、交通安全意識の高揚を図り、町民とともに飲酒運転根絶のため次の事を徹底すべく宣言するものであります。

運転者は、運転するなら酒は飲まない・酒を飲んだら運転しない。
家庭・職場・地域では、運転する人に酒を勧めない・酒を飲んだ人には運転させない。

以上決議する。

平成29年6月20日

鳥取県八頭郡八頭町議会